

こおりまち

議会だより

平成30年 夏号 VOL.113



～釀芳幼「たなばた集会」
関連記事がP.13に～

議員政務活動費を条例制定 ... 2

6月定例会

どう活かす新公会計制度
(一般質問 8 名登壇) 5

議会研修報告 16

6月定例会

平成30年度第2回定例会は、6月19日から25日まで7日間の会期で開催された。提出された議案は条例改正11件、補正予算3件、報告4件、同意1件、請願・陳情2件、工事請負契約1件、議会より発委3件の計25件で全会一致で可決した。

条例制定

議員力を高める調査・研修に

町議会政務活動費の交付に関する条例（議会提出）

町議会議員の調査研究、その他の活動に資するため必要経費の一部として、年額6万円の政務活動費を交付する条例。

条例改正

醸中の柔道・吹奏楽へ各一名部活動指導員を配置

町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

30年度から県教育委員会が、適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化、教職員の働き方改革に繋がる取組を進めることを目的に改正。部活動指導員の報酬を定めるもの。

町税条例の一部改正

30年度地方税法の一部改正により、個人所得課税の見直し、たばこ税の見直し、生産性革命

の実現に向けた中小企業の設備投資の支援（固定資産税等）の所要の改正を行うため。

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正

国の「避難指示等対象区域の被保険者」に対する財政支援が平成31年3月分まで延長されることに伴い対象期間を延長するため。

一人当たり444円減
0.5%の減額に

町国民健康保険税条例の一部改正

29年の所得確定及び30年度固定資産税が確定したことに伴い、国民健康保険税の算定に適用する按分率及び軽減額の改正を行うもの。（按分率表はP20に）

町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
国が定める省令が施行された

ことに伴う改正。

町国民健康保険条例の一部改正
持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部改正に伴い関係条文の一部を改正するもの。

町介護保険条例の一部改正

国の政令が改正されたことに伴い、8月1日から施行させるために行うもの。

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正

「避難指示等対象区域の被保険者」に対する財政支援が31年3月分まで延長されることに伴い、対象となる期間延長を行うもの。

町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
厚生労働省令で定める基準が改正されたことに伴い改正を行うもの。

請願・陳情 審査結果

◆請願・陳情とは

町民の皆さんの意見や要望等、町政に反映させる制度です。

※ 陳情書の作成・提出方法については議会事務局へお問い合わせ下さい。
（電話582-2113）

「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願（請願者）

伊達市梁川町細谷字 花立123
新日本婦人の会 伊達支部 支部長 堀江ミヨ子

〔審査委員会〕

総務文教常任委員会
〔審査の結果〕
採択3・趣旨採択1
（意見書提出）

討論

反対 齊藤 謙 議員

私はこの度の請願について、充分理解しつつも、趣旨採択としました。現段階において政府からの正式公表もなく、その真意をくみ取らないまま

〔審査委員会〕

産業厚生常任委員会
〔審査の結果〕
採択（意見書提出）

※意見書はP21へ掲載

補正予算

テレビCMでピザスタ、県観光力づくり補助金で

一般会計（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ10,983千円を追加し、予算総額を62億2,023万8千円とするもの。

《歳入の主なもの》

・地方創生推進交付金 198万円
・県観光力づくり支援事業補助金 250万円
・がんばるふさと・桑折応援基金繰入金 130万円
・繰越金 417万6千円
《歳出の主なもの》
・議会管理運営費 53万円
・農業振興活動拠点施設設備費 461万1千円
・観光振興対策費 327万2千円
・中学校総務管理費 73万1千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それ

同意

町固定資産評価員の選任

4月1日付人事異動のため、次の者の選任に同意した。

住所 桑島五番地の15
氏名 長谷部 清治
昭和38年9月30日生

工事請負契約

平成30年度史跡桑折西山城跡整備工事（本丸遺構・施設整備工事）

・契約の目的
史跡桑折西山城跡本丸の遺構復元及び施設整備のため
・契約金額
6,058万8千円
（うち消費税及び地方消費税 448万8千円）

・契約の方法
条件付一般競争入札
・契約の相手方
住所 万正寺字妻田2番地3
氏名 渋谷建設株式会社
代表取締役 渋谷 浩一



半澤 高 議員

※ どう活かす新公会計制度 財政状況の説明等に活用

新公会計制度による固定資産台帳の整備や財務4表の作成を進め、桑折町では平成28年度決算に基づく財務4表を本年4月に議会に示したところであるが次の点を伺う。

問 新公会計制度を今後どのように活用していくのか。

答 町長 今後は町広報紙における財務状況の説明等にも活用していく。

問 今までの決算書とあわせて議会に提出できないものか。（参考資料等として）

答 総務課長 決算議会（9月）が終わった後に監査法人等の支援を受け作成している。財政担当者の人数が少ないなかで公表時期等を早めることは難しい。

※新公会計制度とは

新たな公会計制度では、公営企業会計と同様、複式簿記（発生主義）方式を取り入れ、「資産・債務の適切な管理」「財務情報の分かりやすい開示」を行い、単式簿記を補完するものとなっています。

町パンフレット等の多言語化表記は 郡役所パンフレット英語版を作成

問 2020年東京オリンピックやインバウンド対応、農産物を中心とした町産品の輸出を見据え、町の観光案内パンフレットや「歴史・観光PR映像（DVD）」等の多言語化表記に取り組み考えはあるのか伺う。

答 町長 観光案内パンフレット等の多言語化については、既に広域市町村連携で取り組んでおり、町では旧伊達郡役所パンフレットの英語版作成を予定している。なお、日本語と英語の併列表記はパンフレット紙面のスペースの関係上難しい。



— 世界に向けて… —

一般質問

※ どう活かす新公会計制度 財政状況の説明等に活用

8名登壇

- ◇一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ◇内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- ◇質問項目は、通告によるものです。
- ◇一般質問の様子は桑折町議会のホームページ（録画）でご覧いただけます。

登壇議員	掲載頁	質問項目
半澤 高	5頁	1. 新公会計制度について 2. パブリックコメントについて 3. 観光案内パンフレット等の多言語化表記について 4. 空き家対策について
斉藤 謙	6頁	1. 交流人口や移住・定住政策等に関して 2. 人材育成方針等に関して 3. 少子高齢化対策の一環事業としての施策等に関して 4. 財政運営等に関して 5. 中期財政計画に関して 6. 改定介護法に伴う自治体の役割等に関して 7. 仮称国道4号IC周辺の整備事業計画の進捗状況等に関して
渡邊 英直	7頁	1. 献上桃の郷こおり展開プロジェクトの推進について 2. 有害鳥獣対策の次の対策について 3. 庁舎建設が町財政に与える影響について
佐藤 武朗	8頁	1. 人口減対策につなげる移住・定住促進への取り組みについて 2. 「21世紀の追分プロジェクト」の展開について 3. 「空き家等」に対しての取り組みについて 4. 桑折西山城跡整備後の維持管理について
原 賢志	9頁	1. レガーレこおりについて 2. 歴史的風致維持向上計画について
羽根田 八千代	10頁	1. 安全安心なまちづくりのための有害鳥獣（イノシシ等）対策の抜本的強化について 2. 防災計画見直しの進捗状況について 3. 業務継続計画「BCP」策定について 4. 公共交通検討事業について 5. 空き店舗対策事業（仮商工会跡地等含む）について 6. 相馬福島道路「桑折高架橋（仮称）」について
岩崎 久男	11頁	1. 非核「平和の町宣言」について 2. 移住・定住促進事業について 3. 農業振興活動施設について 4. 都市計画法第34条11号について
齋藤 松夫	12頁	1. 庁舎建設計画と町総合計画・中期財政計画策定について 2. 概算事業費26億円とする庁舎建設計画のあり方について 3. 大規模地震から住民生活を守る対策について 4. 桑折町生活排水処理基本計画の町営住宅における具現化について 5. 有害鳥獣対策（イノシシ）強化発展について 6. 多面的支払交付金制度活用と普及について 7. 都市計画法34条11号規定の活用について

これも 質問

問

パブリックコメントの統一基準はあるのか

答

統一基準は設けていない

問

特定空家等とした事例は

答

今後、詳細な実態調査を進めていく



渡 邊 英 直 議員

献上桃の郷展開プロジェクトの推進は 町独自の支援・施策を実施



— 将来も続く桃産地へ決意 —

問 今年も献上桃として皇室へ桃をお届けできることは、町民はもとより桃生産農家としても大変光栄なことです。今後も継続して桃を献上できる産地として、努力しなければならぬと考えていることから次の点を伺う。

答 町長 担い手確保に町独自の対策が必要ではないか。

答 町長 国補助事業に町独自の交付金の上乗せや、JAの桃栽培農家の後継者育成事業の支援等を実施している。

問 献上桃の郷にふさわしいGAP取得に向けた取り組みは、

答 町長 「献上桃の郷」のブランドイメージアップが高まることから生産者への啓発に努める。

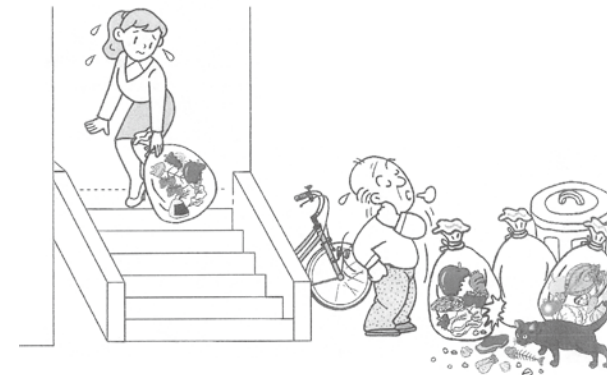
問 桃以外の農産物また桑折町産の商品のPRは

答 町長 「レガール」での農産物や商品を活用する。首都圏や仙台市でのイベントで特産品として販売するなどPRに努める。

生ごみ・紙おむつの下水道処理を 国交省などの対応を注視し研究



斉 藤 謙 議員



— 衛生的な台所が実現 —

問 国交省は、生ごみを排水管に流すデイスポージャーを応用し高齢者や赤ちゃん等が使った紙おむつを下水道に流せるシステムを構築するための研究方針を固めたが、下水道で処理すること、介護や子育ての負担を軽減可能と史料され、将来の超少子高齢化社会に向け、制度導入すべきでないか。よって、多忙な主婦の家事労働負担軽減になり、衛生管理（食中毒・清潔な台所）・生ごみ焼却減少でダイオキシン排出抑制・温暖化防止等に繋げていくことが可能となる。

る。また、諸費用は一般家庭の場合、年間に使用する電力は200円程度、使用する水量は水洗トイレを一回流すくらいの量といわれている。現在、保育園児の紙おむつは持ち帰りとなっているが、宮城県等での紙おむつは施設内で処理されているようである。県内市町村では初のデイスポージャー導入取組をすべきでないか。

答 町長 国交省や環境省等の対応を注視し取組に向け研究していく。

「昆虫展」開催、交流人口の拡大を 開催PRも含め実現に向け検討する

問 旧福大教授蜂谷剛氏が採集した学術的にも評価の高い標本を桑折町の子供達のために、数ある市町村の中から桑折町に貴重な品を遺族から寄贈を受けているが、夏休みに交流センター（醸小）で「昆虫展」を定期的に開催すべきでないか。毎年夏休み（醸小）で「昆虫展」を開催し、全国から数十万人が来場していると報道されている。このような標本は他市町にはなく、桑折

町ならではの企画となるのではない。なお、蜂谷氏は文化勲章受章者であり、権威のある展示会となるものと思料され、交流人口の増加は充分見込まれる。

答 教育長 これまで、夏休みに合わせイコラで標本の一部を展示してきているが、今後、全ケース展示した取組みや開催時のPR方法等を考慮した開催を前向きに検討していく。

これも 質 問

問 なぜ1人だけ、定年延長されたのか

答 地方公務員法に基づき判断した

問 国道4号周辺整備計画変更理由は

答 今後、具体的な立地計画が必要

問 町内優良企業の見学ツアー実施

答 工場協会と連携、実施に向け検討

有害鳥獣対策の次の対策は さらなる被害低減に努めてゆく

侵入防止柵15kmの設置はイノシシの被害低減には有効なものとなっている。今後予定されている緩衝帯の整備等の事業の推進により被害のさらなる低減をはからなければならぬことから次の点を伺う。

問 30年度実施の対策は。

答 町長 既設の侵入防止柵里側に新規の柵の設置や緩衝帯の整備侵入防止用のグレーチングを設置し被害低減に努める。

問 侵入防止柵の維持管理、緩

衝帯の維持管理に対するさらなる支援策を求める。

答 町長 維持管理については、将来に向けて長く続くものと実情を調査してゆく。

問 多面的機能支払交付金事業、特に資源向上対策事業に取り組みことで侵入防止柵、緩衝帯の維持管理に有効な事業と考えるが。

答 町長 そのようにとらえているので推進してゆく。

これも 質 問

問 庁舎建設が財政に与える影響は

答 元利償還金の平準化を図ってゆく



原 賢 志 議員

— ふれあいマルシェで
元気発信 —

都市再生整備計画の完成は 年度末までに計画書承認予定

問 史跡桑折西山城跡整備事業と並行して「西山城跡周辺整備事業」を実施するために、都市再生整備計画を年度内完成に向け作成中である。今後のスケジュールと具体的事業についてどのような体制で検討するのか伺う。

答 町長 現在、国土交通省との事前協議に向け、関係各課で具体的事業の検討を進めている。年内に計画書案を提出、年度末までに計画書承認を予定している。都市再生整備計画における西山城跡周辺整備については、中期財政計画を見据えながら優先順位を決め、本当に必要なものを必要な時期に実施していく。住民参加による事業実施も考えていきたい。

レガレ「こおり」今後の連携は 地域の皆様のご協力で

問 農業振興活動拠点施設レガレ「こおり」の「ピザスタ」は、地域の女性の方々に積極的なお手伝いをいただきオープン初日から今日まで好評を博している。この実績について所見を伺う。

答 町長 施設全体のコンセプトが消費者に受け入れられてい

るものと捉えており、関係各位、住民、生産者等の理解・協力に感謝している。今後は、体験交流やふれあいマルシェ、6次化商品の試作などの事業展開に力を入れ、「献上桃の郷」展開プロジェクト推進の要となる施設であり、地域の皆様のご協力をいただきながら、おひざ元の伊達崎地区から元気を全国に発信していく。



佐 藤 武 朗 議員

若者定住向けの各施策の評価は 人口減少抑制に繋がった



— 人口減少に歯止めを —

今年4月1日現在、人口ビジョンの推計値(11,752人)に対して総人口が303名の増。人口減少の歯止めの一端が見えた感あり、そこで次の点を伺う。

問 若者定住者向け各施策が人口減少の歯止めに対し、どのように評価をしているか。

答 町長 昨年度の実績が予定を上回る30件、申請者と家族含めて115人が定住。政策が減少抑制に繋がったものと評価。

問 市街化区域と調整区域の人

口減少率は。

答 町長 平成26年4月の住民基本台帳比較、市街化区域で74人減、調整区域で379人減。

問 調整区域内の人口減少対策をどう図られるか。

答 町長 若者を支える各種施策や新規就農者への支援。都市計画法34条第11項の活用を検討。

問 民間の宅地開発に、今後町の支援策等の検討は出来ないか。

答 町長 移住定住の促進に向け先進事例等を調査・研究。

「空き家バンク」の創設は

「全国版空き家バンク」へ登録準備中

「空家等対策計画」の基本方針である「空家等の市場流通・活用促進」対策について次の点を伺う。

問 「空き屋等」の流通促進をどのように計画されているか。

答 町長 実態調査や適正运营管理のためシルバー人材での管理を行っている。

問 本町での「空き家バンク」創設の考えは。

答 町長 「全国版空き家バンク」への登録に向けた準備を進めている。今後は町独自の「空

き家バンク」創設を検討。

問 調整区域内の「農家空き家住宅」を利活用するためにも、農家要件の下限農地面積の緩和が出来ないか。

答 町長 今後の町づくり等も考え、担当課、農業委員会で検討していく。

問 空き家ビジネスをどのように認識しているか。

答 町長 行政だけでは限界、民間業者等による転売、賃貸、管理など「空き家ビジネス」も有効な手段。

これも 質 問

- 問** IC周辺の抜本的計画見直し時期が来るのでは
- 答** 幅広い手法を検討するなどプロジェクトの実現へ
- 問** 西山城跡整備後の維持管理はどのように
- 答** 管理運営に携わる協力者募ることも検討



岩崎久男議員



— 平和な国を次世代へ —

これも質問

問

農業活動拠点の事業計画は

答

地域農業の振興を柱に運営

問

移住定住促進事業の進捗状況は

答

交付決定件数が予定を上回る30件



羽根田八千代議員

防災計画見直しの完成時期は
町長任期中8月末までに

梅雨時期、各地で土砂災害対策を報じる記事を目にするところだ。更には、6月18日、大阪府北部を震源として最大震度6弱の地震が起きた。そのような中、3月定例会において町地域防災計画の見直しについて質したが、この件に関し次の点を伺う。

問 進捗と完成時期は。

答 町長 町長任期中、8月末までには完成する。

問 本町において対象となる要配慮者利用施設は、睦合小・伊達崎小・半田小・だんごき子どもクラブ・はんだ子どもクラブ・桑折緑風園・あつかし荘である。対象となる施設に対し今だ、避難確保計画の作成を促し、報告を受けるに至っていない。その要因を伺う。

答 町長 管理者等に策定の義務化等を説明したものの、計画策定は、一部に留まっている。早期の策定を強く要望するとともに、町長任期中には、地域防災計画とともに完了報告に至りたい。

8/26 新幹線超え見学会を
こおり創生の象徴開催を検討

問 今年2月16日、相馬福島道路で最長(橋長1,218m)となる「桑折高架橋(仮称)」の橋を設置する現場見学会が開催された。睦合小児童ならびに地域の方々が招かれ、歴史的瞬間ともいえる工事現場に立ち会う事が出来た。その感動は児童らの心に刻まれることだ。8月26日頃予定の新幹線を超える橋を設置する現場見学会をぜひ、関係省庁との連携を図り企画してはどうか。

答 町長 相馬福島道路「桑折高架橋(仮称)」が東北新幹線を超える橋はまさに「明日の桑折に架ける橋」であり、「こおり新時代」の幕開け、こおり創生の象徴なので、福島河川国道事務所と連携して見学会開催を検討する。



— 間近にせまる歴史的瞬間 —

これも質問

問

イノシシ等対策の抜本的強化を

答

里側柵設置は今年度より継続実施する

問

公共交通検討事業の結果はいつ

答

庁舎移転に合わせ着手策定していく

問

空き店舗対策事業(仮商工会跡地等含む)進捗は

答

協議会設立の準備を進めている

区域指定住民へ制度の説明を終え
制度への理解が得られていない状況

問 都市計画法34条11号については、福島県との事前相談後、関係町内会の全住民を対象として、制度の説明会を開催、合意形成が図られてきたものか。

答 町長 当該地区の住民を対象に説明会を開催したものの、制度についての理解が十分得られていない状況と認識していることから、今後合意形成に向け努めてまいります。

問 対象区域を受けた後に農家以外の方が空家を取得した後、解体し新築することが可能と考える。移住定住に繋がる方策のひとつと考えるが。

答 町長 議員お質しのとおりと考えられます。



齋藤 松 夫 議員

26億円の庁舎建設計画見直しを 見直しは考えていない



— 現庁舎解体費は総事業費に含まず —

問 新庁舎建設において、国見、川俣町と比較し検討することは重要だ。そこで桑折町、国見町、川俣町の庁舎建設総事業費に対する国の財政支援割合を伺う。また地方交付税で措置されない起債（借金）額、すなわち全額町負担で返済しなければならぬ借金額は、一人当たりいかほどになるか。現計画を再検討し、事業費を縮小すべきではないか。

答 町長 桑折町は総事業費の15%が国からの財政支援割合となる。国見町は71%、川俣町は68%の財政支援を受けた。国見、川俣町は大震災による庁舎損壊のため、特別の優遇措置を受けた。全額町負担の町民一人当たり借金額は、桑折町8万円、国見町2万6千円、川俣町3万円である。

計画見直しは考えていない。

イノシシ対策強化へ予算増額を 現予算の枠内で柔軟な対応を検討

問 イノシシ出没への対策なくして地方創生はありえない。本年度有害鳥獣対策予算は、2,160万円であるが、うち、540万円は、西山城跡対策費である。一方、侵入防止柵里側対策が求められている半田地区侵入防止柵設置予算はわずか100万円である。対策予算の増額補正と設置作業は地元町内会及び町との共同で当たるべきでないか。また多面的機能支払い交付金活用可能な侵入防止柵設置ルートを示していただきたい。

答 町長 現予算の枠内で科目の活用等の措置を講ずることで対処したい。侵入防止柵設置計画が具体的になった段階で、町としても作業への参加を広く呼びかけてまいりたい。交付金を活用できる侵入防止柵設置ルートを調査検討し示していきたい。

これも 質 問

問 中期財政計画策定の指示は

答 昨年4月から5月頃だ

問 町営住宅の地震対策は

答 切迫していないと県が公表

問 一世帯当たり下水道整備費（区域内）は

答 約500万円だ

委員会報告

議会運営委員会

委員長 齋藤松夫

議会機能の強化に向け報告

議会運営委員会は、議会改革・活性化調査特別委員会報告書（平成30年3月定例会）の、「議会機能強化の推進」に関する部分について、所掌事務調査報告（中間）を行った。その内容をお知らせします。

一、特別委員会報告書の「政務活動費条例の制定」について協議し、政務活動費条例案をまとめた。政務活動費は議員一人年額6万円（月額5千円）とし、政務活動を行った後に請求する後払い方式とした。この条例案は六月定例会に提出、全会一致で可決成立となった。施行日は本年7月1日からとなります。

二、同報告書の「予算決算審議の充実」については、九月決算議会に向けて、次の3点について執行部と協議することとした。①提出議案の資料

役場庁舎建設調査特別委員会

委員長 原 賢志

4月以降、以下の内容で開催しております。

第15回特別委員会（4月19日）
新庁舎基本設計について、①構造等について②概算費用について③外観について説明を受け、質疑を行った

第16回特別委員会（6月5日）
新庁舎基本設計について、「新庁舎建設基本設計業務 基本設計書概要版」の説明を受け質疑を行った。併せて、中期財政計画財政見通しのうち新庁舎整備事業関連個所の説明を受け、質疑を行った。



広報広聴常任委員会

委員長 川名静子

町村議会広報研修会

「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」と題し、県内の議会広報担当議員・職員が参加、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏による講演が行われた。住民の知りたいニーズに応えること、絶えず住民目線でのニュアールをしていくことなど多くの内容の講演であった。



長岡 氏

今回、桑折町議会だよりのクリニックを行っていただいた。読者側からの紙面づくりは参考となる研修となった。今後、クリニックで指摘された点を活かしながら町民皆様を読まれる議会だよりの編集に努めます。



お知らせ

9月定例会は「9月上旬」に開催予定です。29年度の決算を審議します。傍聴においで下さい。（傍聴手続きが簡単になりました）また、「秋号」発行後、議会報告会を4地区で開催予定です。

Cover Photo ～表紙写真～

7月6日、醸芳幼稚園の「たなばた集会」が行われた。笹飾りに願いごとを書いた「たんざく」を下げた。「なに書いたの?」「ないしょ」皆の願い叶うといいね。



町が出資している法人の経営状況報告

一般財団法人桑折町振興公社

事業の概況

「うぶかの郷」は施設の老朽化、源泉枯渇等の問題を抱え厳しい経営状況となったが、今後も顧客サービスの向上・充実に努め、お客様の満足感が得られるような営業を目指していく。

また、地方創生に係る事業を展開し、交流人口の拡大、知名度アップなど地域振興・観光振興に寄与してきた。

さらに、町で整備した農業振興活動拠点施設「レガールこおり」のオープンに向けた様々な業務を受託し、準備を進めた。

今後も町や関係団体と緊密な連携を図りながら「献上桃の郷」桑折町ブランドづくりの加速化を推進していく。

平成 29 年度「うぶかの郷」営業収支より（3 月末現在）

項 目	29 年度	28 年度	前年対比	比較
宿 泊	930 人	1,066 人	△136 人	87.2%
宿 泊 使 用 料	3,679,490 円	4,141,856 円	△462,366 円	88.8%
部 屋 使 用 件 数	102 件	135 件	△33 件	75.6%
部 屋 使 用 料	267,300 円	355,860 円	△88,560 円	75.1%
入 湯 者	45,191 人	45,792 人	△601 人	98.7%
浴 場 使 用 料	12,669,450 円	13,395,000 円	△725,550 円	94.6%
宿 泊 食 事	2,833,904 円	3,666,080 円	△832,176 円	77.3%
宴 会 食 事	10,772,315 円	12,921,530 円	△2,149,215 円	83.4%
食 堂	6,874,525 円	8,754,348 円	△1,879,823 円	78.5%
物 販 事 業	4,994,530 円	4,969,326 円	25,204 円	100.5%
事業収入合計	49,163,137 円	56,615,120 円	△7,451,983 円	86.8%
厨房業務委託料	17,417,324 円	21,432,498 円	△4,015,174 円	81.3%
人 件 費	16,573,371 円	17,647,186 円	△1,073,815 円	93.9%

※事業収入は主なもののみ

質疑

半澤 高 議員

Q 営業状況の悪化と30年度の指定管理の最終判断はいつ。

A ボイラー修理も終わり安定した入浴施設を活かし新企画で増収に努める。最終判断は12月議会にかける。

斎藤 謙 議員

Q 決算を踏まえ、実態に合った予算でなければ乖離が出るのでは。また、損益分岐点をつかんでいるか。

A 掛け離れた計上でなく現実を見据え計上するよう申し入れる。損益分岐点はつかんでいない。

羽根田 八千代 議員

Q 東電の賠償金の残高は、また、町長の所見は。

A 496万程だ、29年度は大変厳しい状況だった。東電からの賠償金があったからやってこれた。最終年次、しっかりと対策を講じていく。

川名 静子 議員

Q 700万円以上の赤字、赤字になった時点での検証、対策はできなかつたのか。温泉枯渇だけ

・二元代表制のメリット、デメリット、さらに町長と議長との関係について。

・議員定数12名に対し現在1名減だが支障はないものか。介護保険の改正により、地域包括支援システムをどのようにチェックし推進するのか。

・4月に改正された介護保険を議会としてどのような視点でチェックし、地域包括システムをどう推進していくのか。現在のイノシシ侵入防止柵周辺の除草は丸投げだ。無責任だ。今後緩衝帯をどう進めていくのか。

・設置時は1枚100円、維持管理費も100円以上は欲しい。議会から町へ要請してほしい。

・お酒の試飲会に文化財が使われた。「審議会の中でOKの決定が」。これを議会側が知らないなら議会軽視。これからの様々な行事を、文化財を会場に行っていく考えか。

・住民自治協議会の担う役割はこれまでのやり方ではだめなのか。なぜそんな方向になっているのか、町は何を求めているのか、現状は精一杯だ。考えてモデルを示して欲しい。町の答弁が「検討する」「改善する」。その後がわからない。始めての質問か、再度、継続した質問か分かると良い。

・「21世紀の追分推進プロジェクト」の特別委員会として調査後にどうしようとしているのか。また、どこまで踏み込めるのか。伊達市との関りはどうする。

・過去に採択された請願・陳情があるが、何年たっても着手されない。議会の取り組みは。町内会から出された「スーパリーなみ」の要望へも力添えを願う。

・町営住宅の水洗化が進歩していない。町内の方も「どうせダメ、ムリ」という意見だがどうなっているのか。多面的機能の事務を西根堰へ委託することなのか。

・事務処理、申請関係も全部西根堰に任せるということか。交付金関係の支払いについて。来年から活動記録も西根堰にいく。庁舎建設が遅れることはあるものか。限りある財源がそち

が原因ではないはずだ。

A 「売上向上戦略プラン」で増収に努力する。さらに飲食関係も飽きられていた事も要因だったので業者と協議し町として求めていく。

原 賢志 議員

Q 30年度が最終となる。「振興

土地開発公社桑折町事務所

事業の概況

平成 29 年度は、東段地区（福島蚕糸跡地）公社所有地の処分を行った。また、公共用地等の取得、造成、管理、処分等に附帯する業務として、保有地の貸付事業を行った。なお、平成 19 年度において、工業団地売却により損失が生じたが、町からの補填により借入金返済の実施している。

質疑

斎藤 謙 議員

Q 借入金と同じでも、支払利息の金利に差があるのはなぜか。（借金 1.7%、JA 2.0%）
A 各金融機関と協議、契約に至った。3年毎の見直し時期に低い金利での見直しの協議を行っている。

らの方へ行くと思うので。

・駅前駐車場には夜間でも他県ナンバーの駐車があり、早朝でも利用できないことに対して調査・検討されたのか。またその調査の結果はいつ頃か。

・臨時災害FMをプロの放送局と提携する方法もあると思う。農業振興活動拠点への補正予算はたりないと言え出すようなチェック機能なのか。

アンケートから

53 名中 19 名提出
・開催日：土・日かいつでも

17 名
・開催時間帯：夜間
・報告説明：ある程度理解できた

16 名
・意見交換のテーマ：自由に

◎議会を取り上げたいこと

・イノシシ対策について
・情報の開示が遅いので、議員さんの考え方について
・議員の資質の問題について
・ふれあい公園に土足で使えるトイレは、ステージを造る時に用意できなかったのか
・地域包括ケアシステムについて
・町本来の財政規模について



議会研修報告

6/27水～6/29金

現在本町にとって、農業振興策（6次化への取り組み等）、移住定住策、これらを活用したまちづくり等課題が山積している。30年度議会研修はこの課題に焦点を当て、生き残りをかけた3町村を視察研修先に選んだ。

各議員の感想を掲載します。紙面の関係で3ヶ所200字と制限しております。また、齋藤松夫議員は体調不良のため欠席でした。

徳島県神山町

「産官学民の協働によるクリエイティブまちづくり」創造的過疎について「NPO法人グリーンバレー」

（渡邊英直）過疎の内容を変えるため、外部から若者やクリエイティブな人材を誘致し、健全な人口構成の持続可能な地域を目指す。

（岩崎久雄）過疎化の現状を受け入れ、内容を変える。外部から若者や創造力の豊かな人材を確保することで、人口構成の健全化を図り、持続可能な地域を目指す点、また地域経済の循環による自律的發展を図る点を評価参考になった。

（佐藤武朗）移住促進が町の将来にとって、必要と思われる方を「働き手」起業家を逆指名で募集、「空き家」の活用には感銘を受けた。本町にも参考になる。



（齋藤 謙）当町も「歴史と文化の町」を標榜しているが、これらをいかに具現化していけるか環境整備や住民主体となった取り組みが課題であるように思料された。

（佐藤榮三）民間主導のプロジェクト立ち上げ、アイデアキラー（過去の失敗を持ち出して反対する）の出現に負けないグリーンバレーの活躍による町おこしの実態を、町の皆様にも直接話を聞いて参考にして頂けたらと思った。

（川名静子）「民でできることは民に任せ、行政はブレーキをかける」発想を変えたビジネス展開が成功に。本町の空き店舗

品事業の主体は村商工会。

（羽根田八千代）究極のこだわりと粘り強さで地場産品の6次化やダイレクト受注・発送は「献上桃の郷」に置き換えてみる価値は充分にある。

（片平秀雄）見かけの悪いゆずは6次化へ、全国で地道な直販活動。商品開発やパンフレット全て自作、年商29億売上小さな村で大きな仕事をしている共同体の存在に学ぶものがあった。

徳島県上勝町



・町を一躍有名にした「葉っぱビジネス」や日本初のゼロ・ウェイスト等、地域を盛り上げる取り組み

対策にぜひ必要だ逆指名方法。限定で募集。

（原 賢志）「可能性が感じられる状況」とはどのようなものなのかを明確にし、地域住民と行政が一体となって必要な施策を展開することが大切であると感じた。

（半澤 高）クリエイティブなまちづくりを進めており、どんな人に移住してもらいたいか職種を特定することによって町のデザインを可能としている点に興味をもった。

（羽根田八千代）Just Do It（出来ない理由よりできる方法を・・・行動あるのみ）、【すき】な故郷を【すてき】にするには【て】を加えろ！最後のメッセージが心に残る。また、【お家長生き宣言】この感覚で空き家対策を。

（片平秀雄）町活性化は創造性の（渡邊英直）異常寒波でみかん生産が大打撃。「ピンチをチャンス」の発想の転換により農業の変化を図る。自然豊かな地からできる葉っぱ（料理のつまもの）の商品販売で日本一の地場商品として育てる取り組み。

（岩崎久雄）出荷業務効率化のため、光ファイバーを使った新システムを稼働し、ITを活用し業務展開を図る点を注視すべき。「意識が変わると身近な資源に気づく」ことだ。

（佐藤武朗）IQ運動会の活動としては、各地区が住民による課題解決の競争を実施しており、若い世代が定住できる地域社会を自ら考え実行。

（齋藤 謙）行政主導では他力本願的となる可能性が高く、あくまでも住民主導で、やる気が大切。補助金頼みでは、継続性が課題となっているケースが多く見受けられる。

（佐藤榮三）求める職種を定めて移住者、定住者を募集する。

（川名静子）「ごみゼロ宣言」へ挑戦。ごみ収集車がない。45分別

持った人達が結果を出す。行政に頼らない事。「アイデアキラー（経験論で否定）」の存在が活性化を止める事など勉強になったが再度研修を受けたい。

高知県馬路村



・地域ブランド化による村おこし

・総合6次産業化への取り組み

（渡邊英直）人口約800人の村。農協が付加価値を付けた商品を生産販売をし、日本一のゆずの6次化商品のブランド化に成功した。

（岩崎久雄）直販方式と加工品販売で、年間売上約29億円。小さな（次ページへつづく）

で再資源化率が75%以上。集落単位で収集場所を設け、住民の自発的な活動が町を支える。自ずと高齢者への手助け配慮も。本気で「ごみ問題」に取り組むべき。

（原 賢志）先駆的な取り組みによる市場確保の成功事例である。民間主導による取り組みは参考となった。

（半澤 高）高齢の女性がタブレット等を駆使し販売につなげ、一人一人が最も得意とする品目を最大限に発揮させることにより主役意識を高めている点に注目した。

（羽根田八千代）知識や経験は地域資源だという視点は、能動的で誰でも主役 生きがいづくりとなる。ごみの45分別は本町の今後の課題だ。

（片平秀雄）IQ運動（全町民が一休さんの様に知恵を出す）で町を創る意識が高く葉っぱビジネスで活気があった。

一部事務組合議会報告

◆一部事務組合とは 行政の能率化、効率化を図るため、特定の事務を関係市町村で共同処理する方式です。

【伊達地方衛生処理組合】 選出議員 岩崎久雄・佐藤榮三

去る３月28日平成30年度第1回定例会が開催され、条例改正1件、補正予算3件、当初予算3件が提出され、全て原案通り可決されました。主な概要は次の通りです。

「一般会計」 歳入歳出予算総額は、57,300千円（前年度比800千円、1.4%増）です。主な内訳は、歳入で組合分賦金が56,752千円（前年度比1,000千円、1.7%増）、歳出で総務費が56,164千円（前年度比864千円、1.5%増）です。

「し尿処理」 歳入歳出予算総額は、374,900千円（前年度比16,500千円、4.6%増）です。主な内訳は、歳入で分賦金が311,328千円（前年度比2,584千円、0.8%減）、歳出で衛生費が197,722千円（前年度比16,633千円、9.1%増）です。

「ごみ処理」 歳入歳出予算総額は、4,215,300千円（前年度比22,300千円、0.5%増）です。主な内訳は、歳入で県支出金が3,221,159千円（前年度比277,937千円、7.9%減）、歳出で災害復旧費が3,669,968千円（前年度比23,798千円、0.6%増）です。

【一般会計】 単位：千円

歳入					歳出				
区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
分賦金	56,752	55,752	1,000	1.7%	議会費	936	1,000	△64	△6.4%
財産収入	1	1	0	0.0%	総務費	56,164	55,300	864	1.5%
繰入金	300	300	0	0.0%	予備費	200	200	0	0.0%
繰越金	200	400	△200	△50.0%					
諸収入	47	47	0	0.0%					
合計	57,300	56,500	800	1.4%	合計	57,300	56,500	800	1.4%

【し尿処理事業特別会計】 単位：千円

歳入					歳出				
区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
分賦金	311,328	313,912	△2,584	△0.8%	衛生費	197,722	181,089	16,633	9.1%
使用料・手数料	83	4	79	1,975%	基金費	38,025	38,159	△134	△0.3%
財産収入	13	14	△1	△7.1%	公債費	138,653	138,652	1	0.0%
繰入金	62,127	43,121	19,006	44.0%	予備費	500	500	0	0.0%
繰越金	500	500	0	0.0%					
諸収入	849	849	0	0.0%					
合計	374,900	358,400	16,500	4.6%	合計	374,900	358,400	16,500	4.6%

【ごみ処理事業特別会計】 単位：千円

歳入					歳出				
区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
分賦金	315,572	316,817	△1,245	△0.3%	衛生費	485,616	482,025	3,591	0.7%
使用料・手数料	140,699	135,409	5,290	3.9%	災害復旧費	3,669,968	3,646,170	23,798	0.6%
国庫支出金	4,103	4,484	△381	△8.4%	基金費	3,280	8,368	△5,088	△60.8%
県支出金	3,221,159	3,499,096	△277,937	△7.9%	公債費	53,436	53,437	△1	0.0%
財産収入	53,665	49,155	4,510	9.1%	予備費	3,000	3,000	0	0.0%
繰入金	55,232	33,000	22,232	67.3%					
繰越金	3,000	3,000	0	0.0%					
諸収入	421,870	152,039	269,831	177.4%					
合計	4,215,300	4,193,000	22,300	0.5%	合計	4,215,300	4,193,000	22,300	0.5%

一部事務組合への平成30年度負担金予算額と前年度対比表 単位：千円

区分	内訳	30年度予算額	29年度予算額	増減率	増減率
伊達地方衛生処理組合	一般会計	6,578	6,481	97	1.5%
	し尿処理	27,415	28,039	△624	△2.2%
	ごみ処理	35,102	33,194	1,908	5.7%
	計	69,095	67,714	1,381	2.0%
公立藤田病院組合	特別交付税	26,411	16,500	9,911	60.1%
	一般会計	52,000	52,000	0	0.0%
	計	78,411	68,500	9,911	14.5%
伊達地方消防組合	一般会計	203,440	196,030	7,410	3.8%
合計		350,946	332,244	18,702	5.6%

【公立藤田病院組合】 選出議員 佐藤武朗・齋藤松夫・原 賢志・羽根田八千代

去る３月28日平成30年度第1回定例会が開催され、補正予算、当初予算が提出され全て原案通り可決されました。主な概要は次の通りです。

「業務量」

		30年度	前年度	増減
病床数		311床	311床	0
	一般	299床	299床	0
	結核	12床	12床	0
年間患者数	入院	89,425人	91,615人	△2,190人
	一般	87,600人	90,520人	△2,920人
	結核	1,825人	1,095人	730人
	外来	150,660人	159,900人	△9,240人
一日平均患者数	入院	245人	251人	△6人
	一般	240人	248人	△8人
	結核	5人	3人	2人
	外来	620人	650人	△30人

「収益的収支」

収益的収支予算総額は6,210,895千円で収支均衡予算。主な収入内訳は、医業収益5,729,948千円、前年度比32,309千円0.6%増、医業外収益480,947千円、前年度比42,582千円、8.9%増となる。主な支出内訳は、医業費用6,096,762千円、前年度比78,085千円、1.3%増、医業外支出109,937千円、前年度比2,587千円、2.4%減となる。

「資本的収支」

資本的収支予算総額は、収入331,841千円、前年度比167,648千円増、支出678,893千円、前年度比173,710千円増となる。

【収益的収入及び支出】 単位：千円

収入					支出				
区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
医業収入	5,729,948	5,697,639	32,309	0.6%	医業費用	6,096,762	6,018,677	78,085	1.3%
医業外収入	480,947	438,365	42,582	9.7%	医業外費用	109,937	112,524	△2,587	△2.3%
					病院組合費	2,768	2,768	0	0.0%
					予備費	1,428	2,035	△607	△29.8%
病院事業収益計	6,210,895	6,136,004	74,891	1.2%	病院事業費用計	6,210,895	6,136,004	74,891	1.2%

【資本的収入及び支出】 単位：千円

収入					支出				
区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
出資金	131,840	164,192	△32,352	△19.7%	建設改良費	350,001	180,000	170,001	94.4%
国(県)補助金	1	1	0	0.0%	企業償還金	328,892	325,183	3,709	1.1%
企業債	200,000	0	200,000	—					
資本的収入計	331,841	164,193	167,648	102.1%	資本的支出計	678,893	505,183	173,710	34.4%

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額347,052千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんする。

平成 29 年度一般会計繰越明許費・事故繰越し

◆繰越明許とは 歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予め議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用できる制度。

◆事故繰越しとは 予め翌年度に繰り越して使用することが予想される性質のものではなく、当初においてはその年度内に使用し終わる計画で契約を行ったが、予算執行の過程において、避け難い事故のためにその年度内に使用を終わらない状況となることが考えられるため、翌年度にその経費の金額を繰り越して使用できる制度。

繰越明許費	款	事業名	金額	翌年度繰越金	完成予定日
	02 総務費	町民研修センターボイラー更新事業	11,232,000 円	5,622,000 円	平成30年6月30日
	02 総務費	新庁舎建設基本設計業務	13,500,000 円	8,100,000 円	平成30年5月31日
	02 総務費	町道 4001 号 (道下) 線 測量設計業務	3,367,000 円	3,367,000 円	平成30年6月30日
	05 農林水産業費	ふくしま森林再生事業	36,573,000 円	36,573,000 円	平成30年6月30日
	07 土木費	町道 3100 号 (下郡上代) 線道路改良事業	4,351,000 円	2,500,000 円	平成30年12月28日
	07 土木費	桑折町橋梁定期点検事業	45,000,000 円	30,415,000 円	平成30年12月28日
	07 土木費	国庫納付事業 (国の交付金の交付を受けて公園用地として取得した旧福島蚕糸跡地の一部を道路用地の一部として目的外使用することによる交付金等相当額の返金)	948,000 円	948,000 円	平成30年7月31日
	合 計		114,971,000 円	87,525,000 円	
事故繰越し	款	事業名	支出負担行為額	翌年度繰越金	完成予定日
	06 商工費	桑折町商工会館建設事業補助金	15,000,000 円	600,000 円	平成30年7月31日
	合 計		15,000,000 円	600,000 円	

臓器移植の環境整備を求める意見書

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。
一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。
そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。
こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人となっている。しかし、平成29年11月30日時点における臓器移植希望者数が、心臓で653人、肺で337人、肝臓で336人、腎臓で12,546人、膵臓で213人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。
- 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。
- 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。
- 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。
- 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。
 - ブローカーの厳罰化
 - 医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務
 - 医師が臓器移植を受けた患者であることを告知した際、厚生労働省への告知義務
 - 違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精心面でのケアこれらは、有効な対策であると思われる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 6 月 25 日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 伊達 忠一 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。
核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくはは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続きが始まりました。
この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノーベル平和賞が国際ＮＧＯ「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ＩＣＡＮ)に授与されました。
平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。
核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の戦争被爆国である日本は率先して取り組むべきです。
よって、次のことを強く要望します。

- 日本政府は、すみやかに核兵器禁止条約に署名し批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 6 月 25 日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 伊達 忠一 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

意見書

P.3の請願・陳情審査に対する意見書です

【伊達地方消防組合】 選出議員 渡邊英直・川名静子

去る3月28日平成30年度第1回定例会が開催され、条例改正2件、補正予算、当初予算が提出され、全て原案通り可決されました。主な概要は次の通りです。

単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区 分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
分賦金・負担金	1,587,300	1,545,300	42,000	2.7%	議会費	1,233	1,226	7	0.5%
使用料・手数料	631	640	△9	△1.4%	総務費	80,225	68,899	11,326	16.4%
国庫支出金	1,455	0	1,455	—	消防費	1,362,123	1,311,958	50,165	3.8%
県支出金	1	0	1	—	公債費	227,225	208,714	18,511	8.8%
財産収入	31	29	2	6.8%	予備費	3,194	3,203	△9	△0.2%
寄附金	1	1	0	0.0%					
繰入金	46,000	5,000	41,000	820.0%					
繰越金	3,000	3,000	0	0.0%					
諸収入	5,281	12,030	△6,749	△56.1%					
組合債	30,300	28,000	2,300	8.2%					
合 計	1,674,000	1,594,000	80,000	5.0%	合 計	1,674,000	1,594,000	80,000	5.0%

【水道用水供給企業団】 選出議員 片平秀雄

去る2月20日平成30年2月定例会が開催され、条例制定3件、条例改正1件、補正予算、当初予算が提出され、全て原案通り可決されました。主な概要は次の通りです。

【収益的収入及び支出】 単位：千円

収 入					支 出				
区 分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区 分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
営業収益	3,497,716	3,474,887	22,829	0.6%	営業費用	4,223,948	4,208,572	22,829	0.5%
医業外収入	1,080,920	1,051,345	29,575	2.8%	営業外費用	516,666	529,602	△12,936	△2.4%
					予 備 費	100	100	0	0%
事業収益計	4,578,636	4,526,232	52,404	1.1%	事業費用計	4,740,714	4,738,274	52,404	1.1%

【資本的収入及び支出】 単位：千円

収 入					支 出				
区 分	30年度予算	前年度	増減額	増減率	区 分	30年度予算	前年度	増減額	増減率
負担金	7,662	0	7,662	—	建設改良費	391,458	180,000	170,001	94.4%
国(県)補助金	1	1	0	0.0%	企業債償還金	1,728,048	325,183	3,709	1.1%
企業債	200,000	0	200,000	—	予 備 費	100	100	0	0.0%
資本的収入計	331,841	164,193	167,648	102.1%	資本的支出計	2,119,606	2,556,698	△437,092	△17.0%

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21億1,194万4千円は、過年度分損益勘定留保資金20億5,850万9千円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,343万5千円で補てんする。

平成30年度 国民健康保険税のあん分率表

		医療給付費分	前年度対比	後期高齢者医療支援金分	前年度対比	介護納付金分	前年度対比
あん分率	所得割	6.90 %	0.45 %	3.00 %	0.94 %	2.85 %	0.6 %
	資産割	10.90 %	△7.9 %	4.70 %	△1.35 %	6.30 %	△3.39 %
	均等割(被保険者1人あたり)	22,600 円	△500 円	9,300 円	1,800 円	10,700 円	1,000 円
	平等割	(1世帯あたり)				(1世帯あたり)	
軽減額		(特定世帯)	8,600 円	△1,150 円	3,750 円	600 円	400 円
		(特定継続世帯)	12,900 円	△1,725 円	5,625 円	900 円	
	7割軽減	均等割(被保険者1人あたり)	15,820 円	△350 円	6,510 円	1,260 円	700 円
		(1世帯あたり)	12,040 円	△1,610 円	5,250 円	840 円	
		(特定世帯)	6,020 円	△805 円	2,625 円	420 円	280 円
		(特定継続世帯)	9,030 円	△1,208 円	3,938 円	630 円	
	5割軽減	均等割(被保険者1人あたり)	11,300 円	△250 円	4,650 円	900 円	500 円
		(1世帯あたり)	8,600 円	△1,150 円	3,750 円	600 円	
		(特定世帯)	4,300 円	△575 円	1,875 円	300 円	200 円
		(特定継続世帯)	6,450 円	△863 円	2,813 円	450 円	
	2割軽減	均等割(被保険者1人あたり)	4,520 円	△100 円	1,860 円	360 円	200 円
		(1世帯あたり)	3,440 円	△460 円	1,500 円	240 円	
		(特定世帯)	1,720 円	△230 円	750 円	120 円	80 円
		(特定継続世帯)	2,580 円	△345 円	1,125 円	180 円	

年	月	日	活 動 状 況	内 容	出 席 者
30	4	12	議会全員協議会	木質バイオマス熱電併給事業導入の検討状況について 外	全 議 員
		19	第15回役場庁舎建設調査特別委員会	新庁舎基本設計について	選 出 委 員
			第2回「21世紀の追分推進プロジェクト」調査特別委員会	「21世紀の追分推進プロジェクト」の取り組み経過と今後の進め方について	選 出 委 員
		24	総務文教常任委員会	所管事務調査「移住・定住について」 外	選 出 委 員
			議会全員協議会	財務諸表について	全 議 員
			広報広聴常任委員会	議会報告会について 外	選 出 委 員
		25	例月出納検査・現地監査	定例検査、平成29年度実施事業箇所現地確認	選 出 委 員
		26	議会報告会	3月定例会報告・町民との意見交換	全 議 員
5		1	議会運営委員会	「議会機能強化」の推進について	選 出 委 員
		8 ～ 9	財政勉強会	町村財政分析基礎研修	議 長 外
		9	福島県町村議会議長会理事・監事合同会議	優良町村議会並びに特別功労者及び自治功労者の決定について 外	議 長
		10	議会運営委員会	「議会機能強化」の推進について	選 出 委 員
			議会全員協議会	木質バイオマス熱電併給事業導入の検討状況について 外	全 議 員
		15	総務文教常任委員会	所管事務調査「健全財政について」「移住・定住について」「再生可能エネルギーについて」	選 出 委 員
		18	産業厚生常任委員会	所管事務調査「産業振興策について」「健康寿命延伸の取り組みについて」	選 出 委 員
		21	伊達郡町村議会議長会各町議会議長会議	平成29年度伊達郡町村議会議長会の歳入歳出決算について 外	正 副 議 長
		22	広報広聴常任委員会	議会報告会総括について	選 出 委 員
			平成30年5月福島地方水道用水供給企業団議会臨時会	福島地方水道用水供給企業団監査委員選任について	議 長
		23	町村議会広報研修会	町村議会の広報委員研修会	議長、選出委員
		24	議会全員協議会	中期財政計画について 外	全 議 員
			政務調査会総会	平成29年度事業報告について 外	全 議 員
			議会運営委員会	「議会機能強化」の推進について	選 出 委 員
			平成30年第2回公立藤田病院組合議会臨時会	監査委員の選任につき同意を求めることについて	選 出 議 員
		25	例月出納検査	定例検査	選 出 委 員
		28	町村議会議長・副議長研修会	全国町村議会の議長・副議長研修会	正 副 議 長
		29	伊達地方消防組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選 出 議 員
			平成30年第1回伊達地方消防組合議会臨時会	監査委員の選任につき同意を求めることについて 外	選 出 議 員
			伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選 出 議 員
			平成30年第2回伊達地方衛生処理組合議会臨時会	専決処分の承認を求めることについて	選 出 議 員
		30	総務文教常任委員会	所管事務調査「再生可能エネルギーについて」	選 出 委 員
6		4	福島県町村議会議長会 平成30年度（第1回）定期総会	優良町村議会・特別功労者・自治功労者表彰 外	議 長
		5	第16回役場庁舎建設調査特別委員会	新庁舎基本設計について	選 出 委 員
			議会全員協議会	「半田地区イノシシ対策懇談会」結果報告について 外	全 議 員
		11	議会運営委員会	平成30年第2回定例会議事日程等について 外	選 出 委 員
		12	総務文教常任委員会	所管事務調査「移住・定住について」 外	選 出 委 員
		13	政務調査会	「BCP」についての勉強会	全 議 員
			議会全員協議会	「桑折町議会政務活動費の交付に関する条例（案）」について 外	全 議 員
			議会運営委員会	所掌事務調査報告について	選 出 委 員
		19	議会全員協議会	6月定例会（第1日）議事日程等、提案内容の説明	全 議 員
			第2回定例会本会議	平成30年度一般会計補正予算、特別会計補正予算2件の説明 外	全 議 員
			総務文教常任委員会	請願審査	選 出 委 員
			産業厚生常任委員会	陳情審査	選 出 委 員
		20	議会全員協議会	6月定例会（第2日）議事日程等について	全 議 員
			第2回定例会本会議	一般質問5名	全 議 員
		21	議会全員協議会	6月定例会（第3日）議事日程等について	全 議 員
			第2回定例会本会議	・一般質問5名 ・報告4件 ・同意1件	全 議 員
		22	議会全員協議会	6月定例会議会提出追加案件等について	全 議 員
			産業厚生常任委員会	陳情審査	選 出 委 員
			広報広聴常任委員会	議会モニター制度について	選 出 委 員
		25	議会全員協議会	6月定例会（第7日）議事日程等、追加議事日程、追加議案内容の説明	全 議 員
			第2回定例会本会議	・条例制定1件、条例改正11件審議採決 ・平成30年度一般会計補正予算、特別会計補正予算2件審議採決 ・追加議案審議採決（契約1件、請願審査1件、陳情審査1件、意見書提出2件）	全 議 員
			議会運営委員会	追加議案及び追加議事日程等について	選 出 委 員
			広報広聴常任委員会	議会だより夏号の編集	選 出 委 員

議 案 審 議 結 果 表

○全会一致で可決の議案

第2回定例会					
議 案 名		討論者	議 案 名		討論者
議 案 第 3 4 号	桑折町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		議 案 第 4 5 号	平成30年度桑折町一般会計補正予算（第1号）	齋藤松夫
議 案 第 3 5 号	桑折町税条例等の一部を改正する条例		議 案 第 4 6 号	平成30年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	
議 案 第 3 6 号	東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例		議 案 第 4 7 号	平成30年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	
議 案 第 3 7 号	桑折町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		議 案 第 4 8 号	平成30年度史跡桑折西山城跡整備工事（本丸遺構・施設整備工事）請負契約について	
議 案 第 3 8 号	桑折町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		報 告 第 1 号	平成29年度桑折町繰越明許費繰越計算書について	
議 案 第 3 9 号	桑折町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		報 告 第 2 号	平成29年度桑折町事故繰越し繰越計算書について	
議 案 第 4 0 号	桑折町国民健康保険条例の一部を改正する条例		報 告 第 3 号	町が出資金を出資している法人の経営状況等を説明する資料の提出について（平成29年度一般財団法人桑折町振興公社事業報告等）	
議 案 第 4 1 号	桑折町介護保険条例の一部を改正する条例		報 告 第 4 号	町が出資金を出資している法人の経営状況等を説明する資料の提出について（平成29年度福島地方土地開発公社桑折町事務所事業報告等）	
議 案 第 4 2 号	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例		同 第 2 号	桑折町固定資産評価員の選任について	
議 案 第 4 3 号	桑折町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		発 委 第 5 号	桑折町議会政務活動費の交付に関する条例	
議 案 第 4 4 号	桑折町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		発 委 第 6 号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）	
			発 委 第 7 号	臓器移植の環境整備を求める意見書（案）	

※「報告」は採決なし

議会活動状況報告 平成30年3月21日～平成30年6月25日

年	月	日	活 動 状 況	内 容	出 席 者
30	3	22	例月出納検査	定例検査	選 出 委 員
		23	広報広聴常任委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員
		26 ～ 27	木質バイオマス熱電併給事業先進事例視察	飛騨高山しぶきの湯・小型バイオマス発電所	議 長 外
		28	伊達地方消防組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選 出 議 員
			平成30年第1回伊達地方消防組合議会定例会	平成30年度伊達地方消防組合一般会計予算 外	選 出 議 員
			伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選 出 議 員
			平成30年第1回伊達地方衛生処理組合議会定例会	平成30年度伊達地方衛生処理組合一般会計予算 外	選 出 議 員
			公立藤田病院組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選 出 議 員
			平成30年第1回公立藤田病院組合議会定例会	平成30年度公立藤田病院組合病院事業会計予算 外	選 出 議 員
			広報広聴常任委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員
		29	広報広聴常任委員会	議会報告会について	選 出 委 員
			第14回役場庁舎建設調査特別委員会	新庁舎基本設計たたき台（配置図・平面図）について	選 出 委 員
	4	3	広報広聴常任委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員
		4	議会全員協議会	「かわまちづくり計画」について 外	全 議 員
		5	広報広聴常任委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員
		6	議会運営委員会	「議会機能強化」の推進について	選 出 委 員
		10	伊達郡町村議会議長会各町議会議長会議	第13回伊達郡町議会議員大会について 外	正 副 議 長

町の声

議会広報委員会では発行後、各地区数名の方々にアンケート調査にご協力を頂いております。皆様からの率直な生の声として、「町民の声」のページに掲載しております。わかりやすい、伝わる紙面づくり、編集の参考にさせて頂きます。

◎「議会だより」アンケートから

- 毎回読む 5名
- 時々読む 6名

「議会だより」を読んで気づいた点・要望など」

- ・ 各議員が町や町民にどれだけ関心を持っているか知りたい。

(70代女性)

- ・ 商店等に入れる力がかたよっている、もつと平等に力を入れて欲しい。

(70代女性)

- ・ 身の丈の予算の出し方は必要だ、将来に不安を残してもらいたくない。

(60代男性)

- ・ 伊達崎幼稚園跡地の活用はまだ始まったばかりで忙しいのは当たり前で、町民の為のものになることを第一に考えてほしい。

(60代男性)

- ・ 会計予算のグラフだけでは、なかなか分からない。予算表だけ見ても理解はむずかしい。

(60代男性)

- ・ 議会終了後早い発行でタイムリー

(70代女性)

- ・ 小さな子供がいる家庭が特に楽しい町だと思う。(30代女性)
- ・ 福祉行政の中でも障がい者やひきこもり、若者の就労に関する問題への質問等が少ない。(60代男性)

◎議会傍聴から

- ・ 身近な問題もあり、ある程度理解できたが、前の状況が分からず理解できないこともあった。

(70代女性)

- ・ イノシシ対策に大金がかかるのにおどろいた。空店舗対策に興味があります。(60代女性)

- ・ 文章を読んでいるだけでこれが自身の考えなのか。(70代女性)
- ・ 具体的な回答がなく分かりにくい。(70代女性)

(70代女性)

- ・ もう少し踏みこんだ話しが聞きたかった。(70代女性)
- ・ 駅前駐車場の問題を取り上げてほしかった。(70代女性)

- ・ 町民のため住み良い町に尽力している姿を感じた。町民の代表として努力して下さっていると思う。(70代女性)

編集後記

「献上桃」25年連続指定という偉業を成し遂げた。「献上桃の郷」を守り続けてこられた関係各位のご努力に敬意を表すると共に、更に本町の魅力が発信されることを願うものです。

「明日の桑折に架ける橋」も平成32年度完成へ向け、着実に工事が進んでいる。この環境の変化を最大限に活用し、更なる魅力ある桑折町としていかなければと感じている。

原 賢志

まちの歳時記 ～未来に架ける橋～



■広報広聴常任委員会

委員長 川 名 静 子 委員 佐 藤 榮 三
副委員長 渡 邊 英 直 委員 原 賢 志

議会だより

平成30年7月10日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 片 平 秀 雄
編集 議会広報広聴常任委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 六 陽 印 刷 株 式 会 社

<http://www.town.koori.fukushima.jp>